

痴呆性高齢者グループホームに係る情報提供の項目

(平成18年4月1日現在)

(1) 事業主体の概要

介護保険事業所番号	4	6	7	5	3	0	0	1	4	1
※グループホーム名	つどいの家 (なごみ館)									
※事業主体名(法人名)	医療法人 健育会					※代表者名		竹内 教能		

(2) ※事業の目的及び運営の方針

<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者が要介護状態にある高齢者に対し適正なGHでの介護を提供する。 ・介護従事者は要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ可能な限りその共同生活住居において、家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活の世話及び機能訓練を行なうことにより、自立した日常生活を営むことができるようにするものである。

(3) 組織の概要

※所在地	(〒899-5411) 鹿児島県始良郡始良町鍋倉 282 番地			
※連絡先	電 話	0995-65-5919	F A X	0995-65-5919
交通の便 (最寄り交通機関等)	JR 帖佐駅			
開設年月日	平成15年 2月24日	※ユニット数 と利用定員	(2) ユニット 利用定員 (18) 人	
※グループホーム の併設施設 (併設施設からのサービスがあればご記入下さい。)				

(4) 建物の概要

※都市計画法上の 用途地域				
※建物形態	■単独型 □併設型			
※建物構造	(木造平屋) 造り (一 階建ての 階部分)			
※広 さ	敷地面積 (624.25) m ² 延床面積 (240.00) m ² 1室あたりの居室面積 (10.11) m ²			
※二人部屋の有無	□有 ■無			

(5) 利用料等（入居者の負担額）

※家賃（月額）	（ 33,000 ）円	
※保証金の有無（入居時一時金）	□有（ ）円	■無
	有の場合償却の有無	□有（期間： ）円 □無
※食費	朝食（ ）円 昼食（ ）円 夕食（ ）円 おやつ（ ）円 又は1日（ 1,000 ）円	
※その他の費用と徴収方法		
名目	徴収方法	金額（円）
①理美容代	実費	
②おむつ代	実費	
③その他		

(6) 入居者の概要

現在の入居者の状態	入居人数（ 9 名）〔男性（ 1 名） 女性（ 8 名）〕
	要介護1（ 1 名） 要介護2（ 3 名） 要介護3（ 1 名） 要介護4（ 2 名） 要介護5（ 2 名）
	年齢（平均 85.7 歳）〔最低（ 75 歳） 最高（ 93 歳）〕
※入居に当たっての条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護1以上の被認定者でかつ認知症状態にあること。 ・ 少人数による共同生活を営むのに支障がないこと。 ・ 自傷他害の恐れがないこと。 ・ 本契約に定めることを承認し、重要事項説明書に記載する事業者の運営方針に賛同できること。
退居に当たっての条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由無く支払うべき費用を3ヶ月滞納した場合。 ・ 伝染病など他の利用者の生活、または健康に重大な影響を及ぼすおそれがあると医師が認め、かつ利用者の退去の必要があるとき。 ・ 利用者の行動が、利用者の生活又は健康に重大な影響を及ぼす恐れがあり、かつ通常な介護方法では、これを防止することができないと事業者が判断したとき。

(7) 職員の概要 (複数のユニットがある場合には、各ユニット毎に作成すること。)

ユ ニ ツ ト 名 ()	総数	(8) 名 (内訳)・常勤 (専任 7 名) (兼務 名) 常勤換算 (4.4 名) ・非常勤 (1 名) ・職員の勤務時間を1週間当たり40時間とした場合の常勤換算数 職員の1週間の勤務延時間数(注)()時間÷40時間=常勤換算数(名) (注)勤務延時間数には、宿直時間数は含まない。
	夜間の体制	■専任 □兼務(兼務の施設) ■夜勤(1 名) □宿直(名)
	※管理者 氏名 (増田 幸子)	■専任 □兼務(兼務の施設名) 資格(介護福祉士) 痴呆性高齢者のケアの経験年数(13 年 か月) 痴呆介護に関する研修の受講歴 ・痴呆介護実務者研修(基礎課程) ■受講済 □未受講 (専門課程) □受講済 ■未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 () ()
	計画作成担当者 氏名	資格(介護支援専門員) 痴呆性高齢者のケアの経験年数(13 年 か月) 痴呆介護に関する研修の受講歴 ・痴呆介護実務者研修(基礎課程) ■受講済 □未受講 (専門課程) □受講済 ■未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 () ()
	その他の職員	資格 介護福祉士()名 看護婦(名) その他(ホームヘルパー 7名) 痴呆介護に関する研修の受講歴 ・痴呆介護実務者研修(基礎課程) 受講済者(0 名) (専門課程) 受講済者(0 名) ・上記の研修の他に受講した研修名 () 受講済者(名) () 受講済者(名)
(再掲) ホーム長(注) 氏名 () 職員の中から、いわゆる「ホーム長」が定められている場合に記入すること	資格(級) 痴呆性高齢者のケアの経験年数(年 か月) 痴呆介護に関する研修の受講歴 ・痴呆介護実務者研修(基礎課程) □受講済 □未受講 (専門課程) □受講済 □未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 () ()	

(注)「ホーム長」とは、グループホームの中で介護従業者に対する指揮命令権を管理者に次いで有する者を定めている場合に、その者を指すこととする。定めていない場合には記入は省略できる。

(8) その他

※提携医療機関名	<ul style="list-style-type: none">・たけうちクリニック・竹内レディースクリニック・大井病院・竹内歯科
市町村との連携状況 (事業を受託している場合の事業名等具体的に記入してください。)	
入居者家族会等の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
家族の面会時間の設定の有無	<input type="checkbox"/> 有 (時～ 時) <input type="checkbox"/> 無
介護相談員(注)等の受入状況	<input type="checkbox"/> 有 (具体的に記入してください。)
	<input type="checkbox"/> 無

(注)「介護相談員」とは、「介護相談員派遣等事業実施要綱」(平成12年5月1日老発第473号厚生省老人保健福祉局長通知別添1)に基づき市町村より派遣され、介護サービスの提供の場において、サービスの提供者・利用者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う者のこと。

(留意事項)

「※」の項目は、介護保険法施行規則第131条第1項第10号に該当する事項であることから、変更があった場合は10日以内に届け出る必要があります。

また、届出事項以外の項目以外も含め、少なくとも1年のうち一定の時期(各年5月1日現在)に情報を更新し、都道府県知事に届け出るものとする。